

鎌ケ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	27年度決 算額[千 円]	28年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成29年度に取組む改革・改善内容	29年度予 算額[千 円]
1	一般	2	1	9	411地方分権と市民参加の推進	協働の推進に要する経費	市民活動推進課	○		①協働の推進を図るため、「鎌ケ谷市 市民との協働戦略プラン(改訂版)」に基づき、各施策を展開する。 ②市民と市の協働により地域の課題を解決するため、市民団体との役割分担による事業の実施や、市民団体の活動支援を行う。	655	625	7拡充	①少子高齢化や地方分権の進展などに伴い多様化する地域課題の解決のため、協働の重要性が高まっている。 ②市民活動団体が市民公益活動に取り組む環境を整えるため、「市民活動総合保険制度」を導入する。	1,916
2	一般	2	1	9	141個性豊かなコミュニティづくり	地域振興に要する経費	市民活動推進課			①地域振興を図るため、自治会連合協議会等や市民まつり実行委員会への支援を行うもの。 ②鎌ケ谷市民まつりや自治会連合協議会等へ支援を行い、市民まつりや自治会活動を通じた地域振興を図る必要がある。	22,266	20,553	7拡充	①鎌ケ谷市民まつりへの支援を行った結果、70,000人もの集客があり市のイメージアップや地域活性化に貢献したため。 ②鎌ケ谷市民まつりや鎌ケ谷市自治会連合協議会へ支援を行い、市民まつりや自治会活動を通じて地域振興を図る。	20,674
3	一般	2	1	9	411地方分権と市民参加の推進	市民活動推進センターの管理運営に要する経費	市民活動推進課	○		①市民活動推進センターを拠点とし、講座やイベントの実施、情報発信等を通じて市民活動の推進を図る。 ②市民活動推進センターのさらなる利用促進を図る必要がある。	1,844	3,894	6精査・検証	①市民活動を推進するため、講座等を充実する他、同センターの存在や活用方法について、さらなる周知が必要であるため。 ②市民活動を推進するための講座等の充実やPRを行う。また、認定制度を通してコーディネーターの効果的な養成を図る。	3,999
4	一般	2	1	9	143男女共同参画社会づくり	男女共同参画推進に要する経費	市民活動推進課	○		①男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画推進計画に基づく各施策を実施し、その進行管理を行う。 ②男女共同参画推進計画に基づき各事業を実施し、男女共同参画意識の醸成を図る。	159	160	7拡充	①男女共同参画推進計画の進行管理において、各事業の実績を踏まえた課題を精査し、次年度以降の事業に活かす必要がある。 ②男女共同参画推進計画の適正な実施に取り組むよう働きかける。	2,704
5	一般	2	1	9	143男女共同参画社会づくり	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費	市民活動推進課	○		①男女共同参画推進センターの運営、男女共同参画の推進を図るための講座やイベントを実施する。 ②男女共同参画を推進するための講座の充実を図るとともに、イベントやウェブページ及び広報誌等を活用し積極的なPRに努める必要がある。	6,634	7,475	7拡充	①各事業の参加状況やアンケート結果をふまえて課題を精査し、次年度以降の事業に活かしていく必要があるため。 ②事業の実施にあたっては、民間スキルを活用し、市民ニーズにあわせた事業を実施する。DV対策のため相談の充実を図る。	9,453
6	一般	2	1	9	411地方分権と市民参加の推進	人権施策に要する経費	市民活動推進課	○		①人権侵害の解消のため、人権擁護委員が相談・啓発活動を実施する。 ②高齢化社会が進み、認知症を患っていたり介護が必要な高齢者に対する虐待などが問題となっている。	1,155	698	6精査・検証	①相談の利用状況、事業のアンケート結果をふまえて課題を精査し、次年度以降の事業に活かしていく必要があるため。 ②人権啓発イベント時のPRなどにより、人権擁護相談の周知を積極的に行い、相談しやすい体制整備に務める。	709
7	一般	2	1	12	411地方分権と市民参加の推進	各種相談に要する経費	市民活動推進課	○		①市民が社会生活を営む中で発生する、人間関係や金銭トラブルなどの様々な諸問題の解決のため、各種相談を実施するもの。 ②市民生活に係る各種トラブルを解決していくために、今後も引き続き市民相談を提供する必要がある。	1,686	1,688	6精査・検証	①各種相談に対する市民ニーズが高いため。 ②市民が必要としている相談を精査し、拡充の必要性について検討を行う。	1,691
8	一般	2	1	13	411地方分権と市民参加の推進	北中沢コミュニティセンター来館者駐車場用地購入事業	市民活動推進課	○	○	①北中沢コミュニティセンター来館者駐車場用地を購入するもの。 ②北中沢コミュニティセンターの来館者駐車場は現在借地となっており、恒久的な整備を行う必要がある。	0	12,752	1終了	①用地購入が完了したため ②平成28年度で終了のため、なし。	0

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	27年度決 算額[千 円]	28年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成29年度に取組む改革・改善内容	29年度予 算額[千 円]
9	一般	2	1	13	141個性豊かなコミュニティづくり	コミュニティセンターの管理運営に要する経費	市民活動推進課	○		①コミュニティセンターについて、市民の自主的活動の場を提供するため、施設の維持管理を行うもの。 ②指定管理者制度が導入されている3館については、モニタリング等で指定管理者に対して適正な管理を行い、継続的に市民サービスの向上を図っていく必要がある。	53,726	43,084	6精査・検証	①コミュニティセンターは地域住民の活動及び交流の拠点となっているため、さらに利便性を向上させて、多くの利用者の期待に応えていく必要があるため。 ②指定管理者へのモニタリングや利用者懇談会等で利用者の意見を聞き、市民サービスを向上していく。	40,421
10	一般	2	1	13	141個性豊かなコミュニティづくり	コミュニティセンター等改修事業	市民活動推進課	○	○	①公共施設の長寿命化に関する基本方針に基づき、経年劣化した施設の外壁、屋上防水、空調設備の改修を行うもの。 ②各施設の老朽化が進む中、不具合や故障が発生する前に予防的な改修を行うことにより、経費の抑制を図ることが課題となっている。	1,800	18,793	6精査・検証	①公共施設の長寿命化に関する基本方針に基づき、今後も計画的な改修が必要となるため。 ②道野辺中央コミュニティセンター外壁・屋上防水改修工事を行う。	18,783